

受講者
募集案

人材開発支援助成金（人材育成支援コース）対象研修

喀痰吸引研修

第1号・第2号研修

動画と対面で効率的かつしっかり学びます！

奈良県指定研修

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第3条に定める「認定特定行為業務従事者となるために必要な知識及び技術を習得し、安全かつ適切な喀痰吸引等の医行為を行うことができる介護職員等を養成することを目的とする研修です。



募集定員	15名 ※定員に達するまで			
基本研修	動画配信	11/18(水)～12/8(火)に動画を視聴（講義：9H・オリエンテーション 0.5H・視聴確認シートで受講を確認します）		
	講義 対面(42H)	12/9(水)9:30～18:00	12/17(木)9:30～17:45	12/22(火)9:30～18:15
	演習	1/7(木)9:30～16:45	1/15(金)9:30～16:45	1/20(水)9:30～17:00 ※筆記試験再テストの場合は、17:30～18:30になります
実地研修	所属する施設(事業所)等において実施 ※基本研修修了の翌年度末が修了期限			
講習会場	介護労働安定センター奈良支部 2F 講習会場			
募集対象者	<p>① 介護老人福祉施設(地域密着型を含む)、介護老人保健施設、認知症対応型共同生活介護事業所、訪問介護事業所、障害者(児)施設等(医療施設を除く)等に勤務している介護職員等で研修の全課程を確実に受講でき(原則補講はありません)、演習の手順を覚えられる方(演習では、手順をすべて覚える必要があります)</p> <p>② 所属の長が推薦する方</p> <p>③ 原則として勤務する事業所に喀痰吸引等を行う対象者がいる事【実地研修前に医師の指示書等を確認させて頂きます。経管栄養(胃ろう・腸ろう)は、半固体剤のみでは実地研修の修了はできません】</p> <p>④ 原則として勤務する事業所に指導看護師があり、実地研修の指導ができる事 ※不在の場合は、当センター実施の医療的ケア教員講習会の受講をお勧めします</p> <p>⑤ 勤務する事業者が登録特定行為事業者として登録申請しているか、行う予定である事</p>			
受講料等	① 基本研修+実地研修コース	120,000円(税込)	初めて喀痰吸引等研修を受講する方	
	② 科目免除コース (3日目・6日目と演習を受講)	50,000円(税込)	以前、基本研修を修了した方で学び直したい方	
	③ 実地研修のみコース	5,000円(税込)	修了期限を超えた方。随時受付です	
テキスト代 2,420円(税込) 中央法規(株)発行改訂介護職員等による喀痰吸引・経管栄養研修テキスト新版 2021.9 発行				

助成金を活用した場合

※令和7年度の助成額の場合です
助成金は変更になる場合があります

▶ 経費助成 45% (中小企業) → 122,420 × 0.45 = 55,089 円

▶ 賃金助成 800円/1H (中小企業) → 800 × 57H = 45,600 円

※中小企業以外は、経費助成 30%、賃金助成 400円/1H

※申請は事業主です。支給には研修開始の1か月前までの計画申請、研修修了後2か月以内の支給申請が必要な他、要件がありますので支給されない場合があります。
詳細の説明が必要な場合、当センター相談援助事業の活用ができます。

または、労働局・助成金センターにお問い合わせ下さい。

★参考助成額

(中小企業)

100,689円

実質 21,731円

※所定労働日、所定労働時間に受講し、全日程を受講された場合で、申請期限・要件あり

問合せ先：(公財)介護労働安定センター 奈良支部 (担当者：烏谷・亀田)



地図

〒630-8115 奈良市大宮町4丁目 266-1 三和大宮ビル2F
TEL:0742-35-2701 FAX:0742-35-2707

インターネット
でのお申込み→

